

資料



第4回 生涯学習推進本部会議（平成19年2月）

生涯学習推進計画策定の概要

1 生涯学習推進計画策定理由

平成16年3月、10市町村が対等合併し佐渡市が誕生しました。新市のスタートに当たり市民の生涯学習に対する意欲や願いも高まりを見せてきました。各地区の特色ある活動を大切にしながら2年が経過しました。

合併したとはいえ、生涯学習活動は旧10市町村単位での内容がほとんどで、市になったことによるメリットはあまり発揮できない状態にあります。旧市町村で策定した「生涯学習推進計画」も期限を過ぎたものも見られます。各事務所の職員も減となり、今までのやり方では実施が困難となる事業も多くなってきました。抜本的な改革が必要となってきました。

また、市内の各課でも生涯学習関連事業が様々に実施されていますが、各課との連携は十分にとれていない状態です。より効果的に学習機会を提供するためには、生涯学習という観点で各事業を統括し、連携しながら進める体制が必要であります。

一方、市の人口はゆるやかに減少してきています。(平成18年4月1日現在 67,917人) 特に周辺地では、過疎化、少子高齢化が進み、効果的な対策が見あたらない現状にあります。今まで以上に人と人との交流、地域おこしについての有効な手だてを検討する必要があります。

佐渡市では、平成18年「佐渡市総合計画」を策定し、今後の佐渡市が進むべき道筋が記されました。合併して2年が過ぎ、いよいよ本格的な活動が始まるわけです。

総合計画の中では、生涯学習の推進はこのように掲げられています。

- 「いつでも・どこでも・だれでも」学べる生涯学習の推進
 - 1 生涯学習関連施設の整備
 - 2 発達課題に応じた教育
 - 3 公民館活動の充実
- 伝統と魅力ある地域文化の育成
 - 1 青少年期からの文化意識の向上
 - 2 伝統行事の継承
 - 3 誇りがもてる故郷づくりの推進
 - 4 積極的かつ多様な文化財保護行政の推進
- 生涯にわたるスポーツ活動の振興
 - 1 施設の総合的な整備・活用
 - 2 団体・指導者の育成
 - 3 多彩なスポーツ・レクリエーション事業の展開
 - 4 情報ネットワークの整備

以上のことから、佐渡市では、「佐渡市総合計画」の理念に基づき、生涯学習の推進計画を策定することにしました。

この計画により、生涯学習についての長期的な展望と具体的な方向性が明らかとなり、一層の広域化、合理化の政策が進むはずで、そして、市民の豊かな生活と地域の活性化の実現を目指していきます。

2 生涯学習推進計画の基本方針

この「佐渡市生涯学習推進計画」は、以下に示す内容を基本方針として策定しました。

1 総合計画との整合

「佐渡市総合計画」との整合性をもつことを前提にして策定したものです。

2 意識調査の結果重視

平成17年に実施した「佐渡市生涯学習に関する意識調査」の結果に基づき、市民の意見や要望を重視して策定したものです。

3 今日的問題の解決

教育行政の必須課題、市民の生活課題、環境問題等、今日の問題に正対し、生涯学習関連事業として継続を図ったり新たな事業を興したりといった計画をたてます。

4 地域おこしと佐渡市の活性化

合併前から行われてきた10地域（旧市町村）の事業を大切にし、地域の活性化を図ります。さらに、市全体として統一して行う事業、広域に実施する事業も併せて検討し、合併したことの意義を見いだせるようにします。

5 学習成果を生かす場

学習成果を披露する場、指導者として生かす場、ボランティアとして生かす場などまちづくりとして生かせる環境を整備します。

6 情報化に対応した政策

学習情報を積極的に発信し、学習者が必要な情報（学習機会・人材バンク）を手軽に入手できる体制を整備します。

7 庁内各課や民間との連携

庁内各課や民間企業で実施している生涯学習関連事業を、生涯学習という観点で統括し、連携を図ることによって、より効果が上がる学習機会を提供します。

8 生涯学習関連施設の整備

学習者が利用しやすい施設への改善を図るとともに、必要な施設を吟味して新たな施設の整備を図ります。

3 生涯学習推進計画の内容と期間

1 推進計画の内容

本書は、「序論」「基本構想」「基本計画」「実施計画」の4編からなっていて、生涯学習推進施策の基本方針を示すものです。

(1) 序論・・・「第1章 生涯学習の基本的な考え方」

生涯学習の必要性を述べ、生涯学習の推進計画策定理由について主に記述しています。

(2) 基本構想・・・「第2章 生涯学習の島づくりへのアプローチ」

佐渡市が目指す生涯学習推進の基本方針、重点目標について記述しています。

(3) 基本計画・・・「第3章 生きがいと活力に満ちた総合推進」

基本構想における重点目標を具現化し、達成するための基本施策について記述しています。

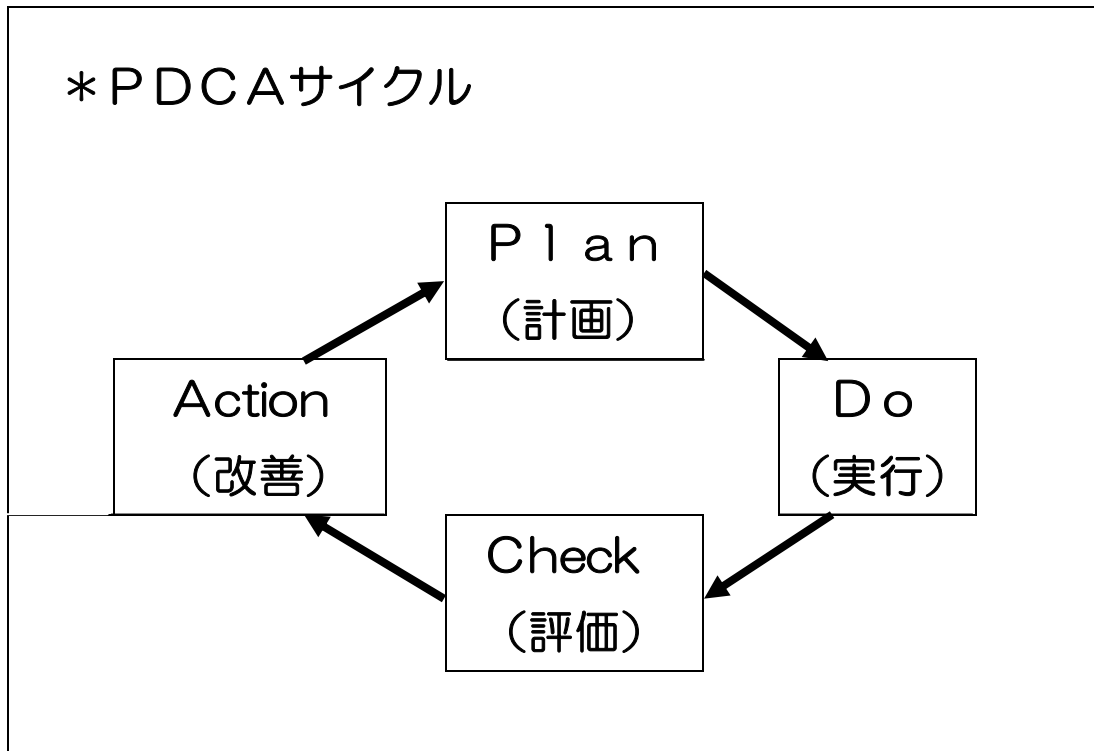
(4) 実施計画・・・基本構想・基本計画を受け、佐渡市全体として取り組む主要な事業について記述しています。

2 推進計画の期間

この推進計画は、2007（平成19）年度を初年度とし、2016（平成28）年度を目標年度として策定する10カ年計画です。

3 計画の実施と評価

生涯学習推進計画は、実際に実施されること、正しく評価しよりよく改善して進められることが大切です。そのためには、P l a n（計画）、D o（実行）、C h e c k（評価）、A c t i o n（改善）のサイクルを回して、その時々々の社会動向や住民の実態に即した計画へと改善して進めていかなければなりません。



* 評価計画

推進計画の内容が実施されているか、または実施の方向で進んでいるかを定期的に正しく評価していきます。

- ◎ 各事業実施担当部署による評価・見直し・・・

年度ごとの評価（年度末に実施）

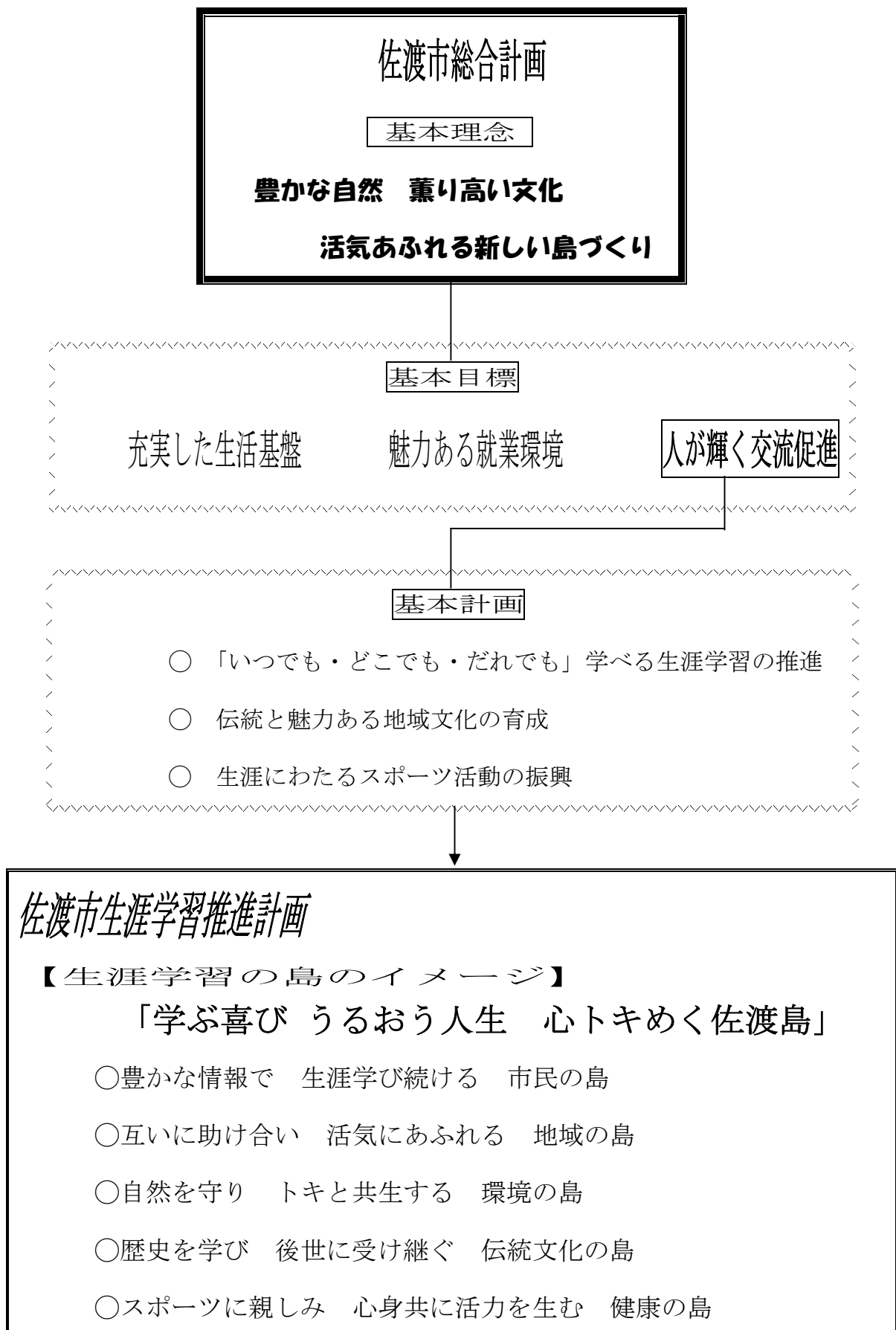
- ◎ 生涯学習推進会議による評価・・・

年度ごとの評価（年度末に実施）

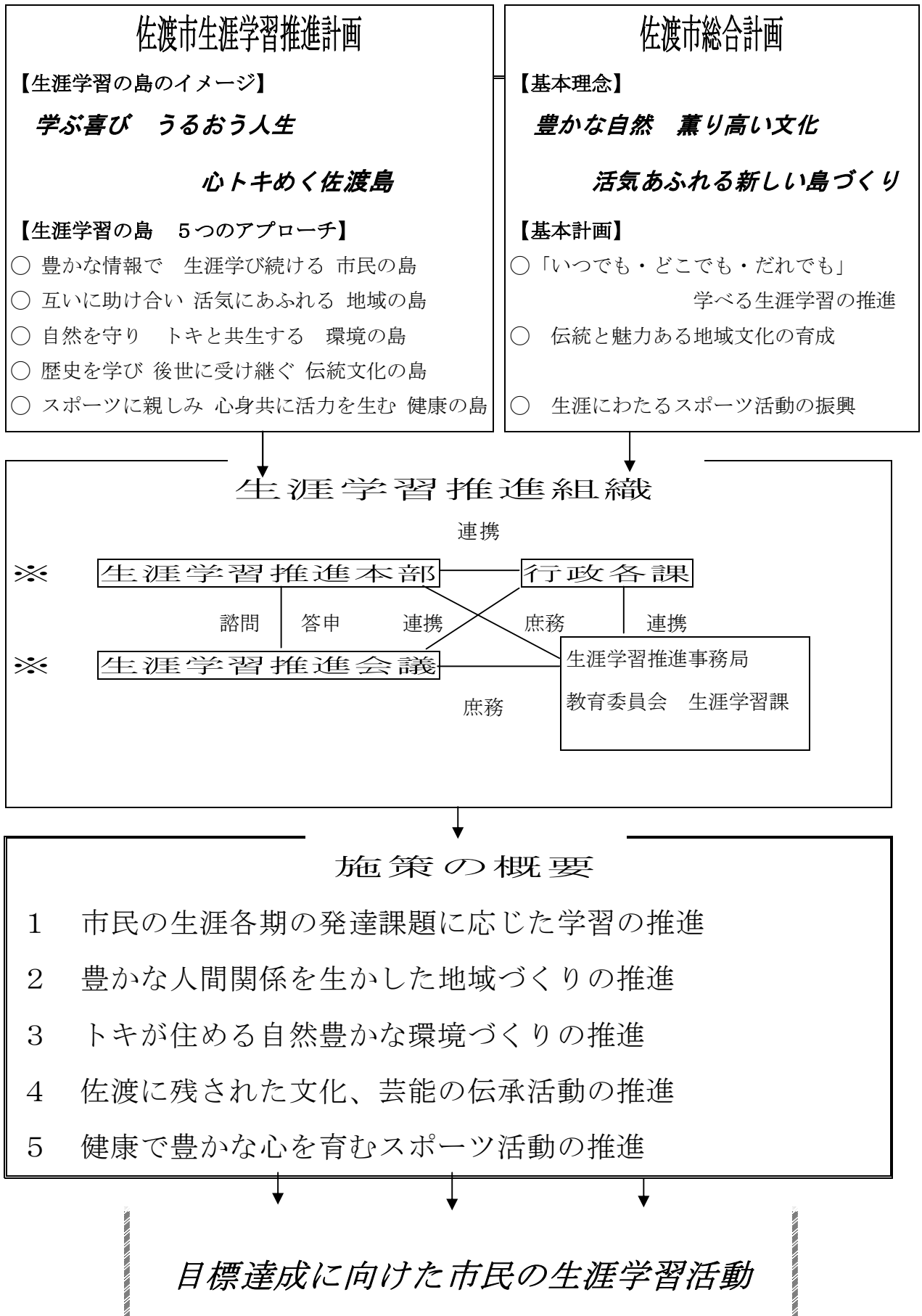
- ◎ 生涯学習推進本部による評価・見直し・・・

3年に1度評価を実施（10年後は改訂作業）

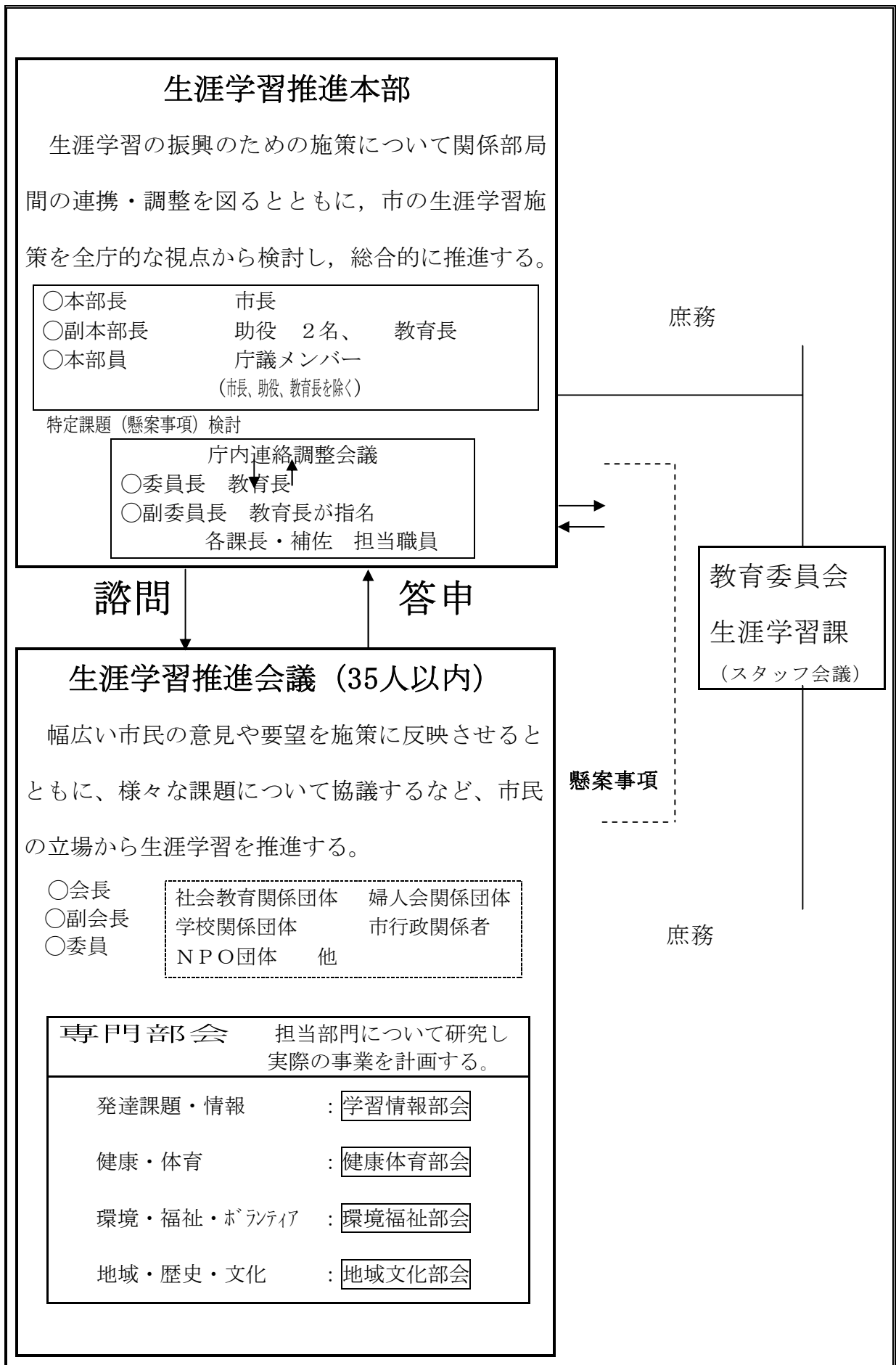
4 生涯学習推進計画体系図



生涯学習推進全体構想図



5 生涯学習推進体制



生涯学習推進体制設置要綱

○佐渡市生涯学習推進本部規程

平成 16 年 3 月 1 日
教育委員会訓令第 12 号

(設置)

第 1 条 本市における生涯学習に関する事項を総合的かつ効果的に推進することを目的として、佐渡市生涯学習推進本部(以下「本部」という。)を置く。

(所掌事項)

第 2 条 本部の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 生涯学習の振興方策に関すること。
- (2) 生涯学習の総合的な企画調整に関すること。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、生涯学習に関する事項に関すること。

(組織)

第 3 条 本部は、本部長、副本部長及び本部委員をもって組織する。

- 2 本部長は、市長をもって充て、副本部長は、助役、及び教育長をもって充てる。
- 3 本部委員は、庁議の構成員となる部長等をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第 4 条 本部長は、本部を統括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、あらかじめ本部長の指定する副本部長がその職務を代理する。

(会議)

第 5 条 本部の会議は、本部長が必要に応じ招集し、会議の議長は、本部長が当たる。

- 2 本部の会議は、本部長が必要と認めた場合に、本部構成員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。

(庁内連絡調整会議)

第 6 条 本部は、特定課題を検討するために、庁内連絡調整会議(以下「連絡会議」という。)を置くことができる。

- 2 連絡会議の委員は、本部長が職員のうちから任命する。
- 3 連絡会議は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。
- 4 委員長は、教育長をもって充て、副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

(庶務)

第 7 条 生涯学習推進本部の庶務は、佐渡市教育委員会生涯学習課において処理する。

(その他)

第 8 条 この訓令に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成 16 年 3 月 1 日から施行する。

○佐渡市生涯学習推進会議規則

平成 16 年 3 月 1 日
教育委員会規則第 31 号

(設置)

第 1 条 生涯学習基本構想の確立及び生涯学習関連事業の推進を図るため、佐渡市生涯学習推進会議(以下「推進会議」という。)を置くことができる。

(組織)

第 2 条 推進会議は、委員 35 人以内で組織する。

2 委員は、知識経験を有する者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第 3 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、市長が必要と認めたときは、委員の任期を延長することができる。

2 前項の場合において、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 4 条 推進会議に会長及び副会長を置き、委員のうちから互選する。

2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 推進会議の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の者が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(専門部会)

第 6 条 推進会議は、専門的事項を審議させるため、専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、会長が指名する委員をもって組織する。

3 専門部会に部会長を置き、専門部会の委員のうちから互選する。

4 専門部会の運営については、推進会議が定める。

(庶務)

第 7 条 推進会議の庶務は、佐渡市教育委員会生涯学習課において処理する。

(その他)

第 8 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成 16 年 3 月 1 日から施行する。

生涯学習推進本部会議委員名簿 (職17年4月～)

役 職	職 名	氏 名
本 部 長	市 長	高野宏一郎
副 本 部 長	助 役	大竹 幸一
	助 役	親松 東一
	教 育 長	石瀬 佳弘
本 部 委 員	総務課長	斉藤 英夫
	秘書室長	本間 進治
	行政改革推進室長	佐々木正雄
	議会事務局長	佐々木 均
	財政課長	浅井 賀康
	市民課長	青木 典茂
	企画情報課長	中川 義弘
	社会福祉課長	熊谷 英男
	環境保健課長	大川 剛史
	医療課長	木村 和彦
	農林水産課長	児玉 剛
	観光商工課長	市川 求
	建設課長	佐藤 一富
	水道課長	田畑 孝雄
	会計課長	粕谷 達男
	選挙管理委員会事務局長	菊地 賢一
	農業委員会事務局長	渡辺兵三郎
	学校教育課長	鹿野 一雄
	消 防 長	加藤 侑作
	両津支所長	末武 正義
	相川支所長	大平 三夫
	佐和田支所長	清水 紀治
	新穂支所長	斎藤 正
	畑野支所長	荒 芳信
	真野支所長	山本 真澄
	小木支所長	斉藤 博
羽茂支所長	古田 英明	
赤泊支所長	渡辺 邦生	
生涯学習課長	坂本 孝明	

生涯学習推進本部会議委員名簿 (平成18年4月～)

役 職	職 名	氏 名
本 部 長	市 長	高野宏一郎
副本部長	助 役	大竹 幸一
	助 役	親松 東一
	教 育 長	渡邊 剛忠 (5月8日～)
本部委員	議会事務局長	山田富巳夫
	総務部長	斉藤 英夫
	企画財政部長	中川 義弘
	市民環境部長	粕谷 達男
	福祉保健部長	末武 正義
	産業観光部長	川島雄一郎
	建設部長	佐藤 一富
	教育次長	鹿野 一雄
	消 防 長	渡辺与四夫

生涯学習推進会議委員名簿 (平成18年7月～)

◎会長 佐久間完治

◎副会長 橋本 昌子

	氏 名	性別	所 属	
1	笠井 正昭	男	社会教育委員長	小木
2	磯部 好一	男	市公民館長	両津
3	土屋 昭一	男	民生・児童委員協議会会長	新穂
4	金田 喜子	女	保育園代表(畑野保育所)	畑野
5	伊藤 博	男	佐渡市地域子ども会会長	両津
6	濱田 毅	男	小・中学校長会代表(両津小学校)	佐和田
7	内川 洋	男	佐渡地区高等学校長会代表(両津高校)	島外
8	学之 基	男	小中学校PTA連合会長	両津
9	本間 博	男	佐渡市老人クラブ連合会長	佐和田
10	中村 和枝	女	子育てサークル(のびのびクラブ)	相川
11	菊池 博美	女	居宅介護支援事業((有)ケアワン事務所さくち)	金井
12	山川 久晴	男	農業従事者	畑野
13	水野 信明	男	漁業従事者	相川
14	金子 勝雄	男	民話の会代表	赤泊
15	山田 智子	女	佐渡市連合婦人会長	両津
16	橋本 昌子	女	NPO法人(佐渡総合プロデュース機構)	羽茂
17	本間 ルリ	女	J A佐渡女性部	新穂
18	新田 朝子	女	青年会議所副理事長	真野
19	本間 松美	女	食生活改善推進委員代表	佐和田
20	中川 正彦	男	佐渡市体育協会代表	佐和田
21	風間 喜一郎	男	佐渡市体育指導委員協議会会長	佐和田
22	静間 和憲	男	図書館協議会長	金井
23	山本 修巳	男	文化財保護審議会長	真野
24	海老名 秀樹	男	情報センター係長(情報関係 CNS)	金井
25	宮城 徹	男	下水道課庶務係長(環境学習)	金井
26	深野 まゆ子	女	社会福祉係長(社会福祉関連事業)	小木
27	児玉 恵子	女	健康増進係長(健康増進事業)	金井
28	村上 賢如	男	スポーツ振興係長(社会体育事業)	佐和田
29	野口 敏樹	男	埋蔵文化財係長(文化伝承事業)	両津
30	近藤 健一郎	男	トキ推進室長(環境学習の事業)	新穂
31	佐久間 完治	男	真野地区公民館長	真野
32	臼杵 國男	男	佐渡市教育センター長	真野
33	藤井 史男	男	社会教育委員(前羽茂事務所事務局長)	羽茂
34	本間 健治	男	下越教育事務所 佐渡出張所 副参事	真野

* **専門部会**

◎ 学習・情報 (10人)

○部会長 笠井 正昭

学 之 基	本 間 博
伊 藤 博	橋 本 昌 子
内 川 洋	新 田 朝 子
土 屋 昭 一	中 村 和 枝
海老名 秀 樹	

◎ 健康・体育 (8人)

○部会長 風間喜一郎

中 川 正 彦	本 間 ル リ
濱 田 毅	本 間 松 美
本 間 健 治	児 玉 惠 子
村 上 賢 如	

◎ 環境・福祉 (7人)

○部会長 山川 久晴

水 野 信 明	菊 池 博 美
金 田 喜 子	深 野 まゆ子
宮 城 徹	近 藤 健一郎

◎ 地域・文化 (9人)

○部会長 静間 和憲

臼 杵 國 男	佐久間 完 治
山 本 修 巳	磯 部 好 一
藤 井 史 男	山 田 智 子
金 子 勝 雄	野 口 敏 樹

* **起草委員 (6人)**

佐久間 完 治	橋 本 昌 子
笠 井 正 昭	本 間 健 治
水 野 信 明	臼 杵 國 男

＊平成17年度実施内容

1 策定組織及びメンバー

○準備委員会（8）・・・生涯学習課長、補佐（2）、係長（3）、企画推進係（2）
○策定委員会（準備委員会＋9）・・・事務所課長、局長＋準備委員会
○推進本部・・・（市長、助役（2）、教育長、庁議構成課長等）

2 経過

期 日	会 議・事 業 名	内 容
H17, 4,28	第1回準備委員会	・設置確認・意識調査方法内容検討、作業内容確認
5,18	社会教育委員会議①	・意識調査方法内容提示、意見聴取
5,19	第2回準備委員会	・意識調査方法内容検討、作業内容確認
	策定委員会議 ①	・意識調査方法内容検討
6,24	市民意識調査実施	・市民（20歳以上80歳未満）2,500人を対象に実施
7,20	市民意識調査処理	・回収率50.2%
10, 3	高校生意識調査	・市内高校生全員1,973人を対象に実施
10,26	下越教育事務所佐渡出張所との会議①	・意識調査結果報告、協議・今後の予定
11, 2	高校生意識調査処理	・回収率93.2%
11,21	下越教育事務所佐渡出張所との会議②	・意識調査結果報告、結果分析の協議
11,30	第3回準備委員会	・意識調査結果報告、協議
12,14	策定委員、社会教育委員合同会議 ②	・意識調査結果報告、結果分析の協議
H18, 1,27	意識調査結果報告書作成完了	
1,30	第4回準備委員会	・本部・推進会議設置要綱、本部委員確認・策定までの経過説明・推進計画骨子案説明
2,20	推進本部会議 ①	・本部・推進会議設置要綱、本部委員確認・策定までの経過説明
2,22	第1回 佐渡市生涯学習推進大会 講演会	・新潟大学 教育人間科学部 齋藤 勉 教授 講演
1~3	意識調査結果報告	・市報「さど」で3回に分けて意識調査の主な結果を報告

平成18年度実践計画

1 策定組織及びメンバー

- スタッフ会議（8）・・・生涯学習課長、補佐、社会体育課補佐、係長（2）、企画推進係（3）
- 推進本部・・・（市長、助役（2）、教育長、庁議構成部長等）
- 推進会議・・・（35人以内〔知識経験を有する者・・・市長の委嘱〕）

2 策定スケジュール

H18, 5,1	スタッフ会議	①	・推進会議員の構成検討
5,26	推進本部会議	②	・推進計画骨子案説明・推進計画策定への諮問検討・諮問文案の提示・推進会議員発表
7, 7	推進会議	①	・推進会議設置趣旨説明・会長、副会長選出・策定までの経過説明・推進計画骨子説明、意見聴取
25			
31	スタッフ会議	②	・基本構想についての協議
	推進会議	②	・基本構想についての協議
8,21	スタッフ会議	③	・推進構想案の修正
21	推進会議（部会）	③	・基本計画・実施計画についての協議
9,13	スタッフ会議	④	・基本計画・実施計画についての協議
19	推進会議（部会）	④	・基本計画・実施計画についての協議
10,19	スタッフ会議	⑤	・基本計画・実施計画についての協議
23	推進会議（部会）	⑤	・基本計画・実施計画についての協議
11,14	スタッフ会議	⑥	・推進計画案中間審議・懸案事項確認
24	推進本部会議	③	・推進計画案中間審議・懸案事項確認
24	推進会議（部会）	⑥	・基本計画・実施計画についての協議
12, 7	スタッフ会議	⑦	・基本計画・実施計画案の修正、補完
7	推進会議（部会）	⑦	・基本計画・実施計画案の修正、補完
15	推進会議（起草）	⑧	・全体の表記統一 等
26	推進会議（起草）	⑨	・全体の修正、補完
H19, 1, 5	スタッフ会議	⑧	・全体の修正、補完
12	推進会議（起草）	⑩	・答申書についての協議
23	スタッフ会議	⑨	・答申書についての協議
29	推進会議	⑪	・答申書決定
2,14	スタッフ会議	⑩	・答申書確認
15	推進本部会議	④	・答申書確認
	生涯学習推進計画策定作業		
	スタッフ会議	⑪	・配布箇所、部数確認・計画周知の方策・活用方法確認
3,	計画印刷・製本・配布		

6 生涯学習推進計画諮問書・答申書

佐 教 生 第 32 号
平 成 18年 7月 7日

佐渡市生涯学習推進会議会長 様

佐渡市生涯学習推進本部長
(佐渡市長) 高野 宏一郎

佐渡市生涯学習推進計画の策定について（諮問）

次に掲げる事項について、理由を添えて諮問します。

（諮問事項）

下記の3項目の計画内容について、佐渡市として今後10年間の取り組む方向を明らかにするため、貴推進会議の意見を求めます。

- 1 生涯学習基本構想（生涯学習推進の基本方針、重点目標）
- 2 生涯学習基本計画（基本構想を具現化する基本施策）
- 3 生涯学習実施計画（佐渡市として取り組む主要な事業）

（諮問理由）

平成16年3月、10市町村が対等合併し佐渡市が誕生しました。新市のスタートに当たり市民の生涯学習に対する意欲や願いも高まりを見せてきました。各地区の特色ある活動を大切にしながら2年が経過しました。

しかし、合併したとはいえ、生涯学習活動は旧10市町村単位での内容がほとんどであり、佐渡市として統一した生涯学習の推進が必要となってきました。

また、庁内の各課でも生涯学習関連事業が様々に実施されていますが、より効果的に学習機会を提供するためには、生涯学習という観点で各事業を統括し、連携しながら進める体制が必要です。

一方、市の人口は減少してきており、今まで以上に人と人との交流を大切にし、その輪を広げることにより、地域おこしにつなげていく必要があります。

以上の理由から、佐渡市としての方向性を定めた「生涯学習推進計画」の策定を諮問いたします。

（諮問期間）

本日から平成18年12月20日

平成19年2月5日

佐渡市生涯学習推進本部
部長 高野 宏一郎 様

佐渡市生涯学習推進会議
会長 佐久間 完治

佐渡市生涯学習推進計画の策定について（答申）

平成18年7月7日付け佐教生第32号をもって、当推進会議に諮問のありました佐渡市生涯学習推進計画の策定について慎重に審議し、検討・調整を重ねて参りました。

その結果、このたび、佐渡市生涯学習推進計画について別添のとおり意見を付して、ここに答申いたします。

※ 生涯学習の動向

日本の生涯学習の動向

1965（昭和40）年 「ユネスコの成人教育に関する会議」で、フランスのポールラングランは、**生涯教育**という考え方を世界で初めて提唱した。

1971（昭和46）年 「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」（社会教育審議会答申）の答申で、あらゆる教育は**生涯教育**という観点から再検討しなければならないことを強調した。

1981（昭和56）年 「生涯教育について」（中央教育審議会）の答申で、初めて本格的に**生涯学習**の考え方を取り上げた。さらに、**生涯教育**と**生涯学習**の違いについて明確に区別した。

生涯学習・・・自己の充実・啓発や生活の向上のために、各人が自発的意志に基づいて、自己に適した手段・方法を選んで生涯を通じて行うもの。

生涯教育・・・自ら学習する意欲と能力を養い、社会の様々な教育機能を相互の関連性を考慮しつつ総合的に整備・充実しようとするもの。

1985（昭和60）年～1987（昭和62）年

臨時教育審議会第1次答申～第4次答申は、学校中心の考え方を改め、生涯学習体系への移行を基本方針とした教育改革草案である。ここでは、一貫して**生涯学習**という用語を使い、学習者の立場から検討を進めている。

1990（平成2）年 「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」が制定され、**生涯学習**に関する初めての法律として、実現すべき諸施策等について規定した。

1992（平成4）年 「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」（生涯学習審議会）の答申で、リカレント教育の推進、学習成果を生かしたボランティア活動の推進、青少年の学校外活動の充実、現代的課題に関する学習機会の充実の4点について取り上げている。

1996（平成8）年 「地域における生涯学習機会の充実方策について」（生涯学習審議会）の答申で、高等教育機関、初等中等教育の諸学校、社会

教育・文化・スポーツ施設、各省庁や企業の研究・研修施設について課題と方策を述べている。

1998（平成10）年 「社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について」（生涯学習審議会）の答申で、今後の社会教育行政において重要となる視点と、今後の展開について述べている。

1999（平成11）年 「生活体験・自然体験が日本の子どもの心をはぐくむ」（生涯学習審議会）の答申で、家庭・地域社会で子どもたちに様々な体験活動の機会を提供すること、体制を整備することを述べている。

「学習の成果を幅広く生かす」（生涯学習審議会）の答申で、生涯学習の成果を生かすための方策について述べている。

2006（平成18）年 教育基本法の改正で第3条に「生涯学習の理念」が新たに明記される。そこでは、いつでもどこでもだれでも学習が進められることを可能にするとともに、学習の成果が適切に生かすことができる社会の実現を図ることについて述べている。

新潟県の生涯学習の動向

- 1990（平成2）年 「生涯学習準備委員会」設置
「県及び大学等の生涯学習関連事業調査」の実施
- 1991（平成3）年 「教育庁社会教育課」が「教育庁生涯学習課」に改名、課内に「生涯学習企画班」設置
- 1992（平成4）年 「県生涯学習審議会」設置
「生涯学習センター」設置
- 1993（平成5）年 「県生涯学習推進プラン」策定
- 1995（平成7）年 「県生涯学習フェスティバル」開催（新潟市、佐渡地区）
- 1996（平成8）年 県生涯学習推進情報提供システム「ラ・ラ・ネット」開設
- 1997（平成9）年 第9回 全国生涯学習フェスティバル「まなびピア新潟'97」開催（新潟市、長岡市、上越市、新発田市、小出郷地域圏、佐渡地域圏）
- 1998（平成10）年 県生涯学習審議会が「地域社会における生涯学習振興のための取組」を答申
- 2004（平成16）年 県生涯学習審議会が「家庭教育に関する意識を高めるための方策について」を答申

※ 生涯学習関連施設一覧

■公民館

施設名称	所在地区	住所
両津地区公民館 (兼 佐渡市公民館)	両 津	〒952-0005 梅津 2314-1
相川地区公民館	相 川	〒952-1511 相川栄町 1
佐和田地区公民館	佐 和 田	〒952-1314 河原田本町 394
金井地区公民館	金 井	〒952-1209 千種 240
新穂地区公民館	新 穂	〒952-0106 新穂瓜生屋 501
畑野地区公民館	畑 野	〒952-0206 畑野甲 65-1
真野地区公民館	真 野	〒952-0312 吉岡 1697-1
小木地区公民館	小 木	〒952-0604 小木町 1940-1
羽茂地区公民館	羽 茂	〒952-0504 羽茂本郷 617
赤泊地区公民館	赤 泊	〒952-0711 赤泊 2458

■図書館・図書室

中央図書館	金 井	〒952-1209 千種 177-1
両津図書館	両 津	〒952-0005 梅津 2314-1
相川図書室	相 川	〒952-1511 相川栄町 1
さわた図書館	佐 和 田	〒952-1314 河原田本町 394
新穂図書室	新 穂	〒952-0106 新穂瓜生屋 501
畑野図書室	畑 野	〒952-0206 畑野甲 65-1
真野図書館	真 野	〒952-0312 吉岡 920-1
小木図書館	小 木	〒952-0604 小木町 1946-6
羽茂図書室	羽 茂	〒952-0504 羽茂本郷 617
赤泊図書室	赤 泊	〒952-0711 赤泊 2458

■博物館・資料館・美術館

施設名称	所在地区	住所
両津郷土博物館	両津	〒952-0021 秋津 1596
相川郷土博物館	相川	〒952-1505 相川坂下町 20
史跡佐渡奉行所	相川	〒952-1531 相川広間町 1-1
金井歴史民俗資料館	金井	〒952-1212 泉甲 375-1
新穂歴史民俗資料館	新穂	〒952-0106 新穂瓜生屋 492
トキの森公園 トキ資料展示館	新穂	〒952-0101 新穂長畝 383-2
佐渡国小木民俗博物館	小木	〒952-0612 宿根木 270-2
佐渡国民俗博物館千石船展示館	小木	〒952-0612 宿根木 270-2
小木考古資料館	小木	〒952-0604 小木町 1946-6
小木幸丸展示館	小木	〒952-0604 小木町 1960-1
日本アマチュア秀作美術館	小木	〒952-0604 小木町 1935-1
佐渡植物園	羽茂	〒952-0503 羽茂飯岡 550-6

■コミュニティ施設・集会施設等

両津文化会館	両津	〒952-0005 梅津 2314
勤労青少年ホーム	両津	〒952-3422 城腰 336
佐渡中央文化会館(アミューズメント佐渡)	佐和田	〒952-1324 中原 234-1
赤泊総合文化会館	赤泊	〒952-0711 赤泊 2458
佐渡島開発総合センター	両津	〒952-0014 両津湊 198
あいかわ開発総合センター	相川	〒952-1511 相川栄町 1
佐渡中央会館(佐渡離島開発総合センター)	佐和田	〒952-1314 河原田本町 394
佐渡中央会館(圏民センター)	佐和田	〒952-1314 河原田本町 394
金井コミュニティセンター	金井	〒952-1209 千種 240
金井西部地区コミュニティセンター	金井	〒952-1211 中興甲 371
トキ交流会館	新穂	〒952-0103 新穂潟上 1101-1
真野ふるさと会館	真野	〒952-0312 吉岡 1697-1
南佐渡離島開発総合センター	小木	〒952-0604 小木町 1941-1

■ 交流・体験施設等

施設名称	所在地区	住所
カルトピアセンター	羽 茂	〒952-0422 亀脇 252
ふすべ村体験実習館	羽 茂	〒952-0421 羽茂小泊 1141-1

■ スポーツ施設（屋内用）

両津総合体育館	両 津	〒952-0005 梅津 2343-1
相川体育館	相 川	〒952-1511 相川栄町 1
佐和田体育館	佐 和 田	〒952-1314 河原田本町 394
新穂体育館	新 穂	〒952-0106 新穂瓜生屋 501
真野体育館	真 野	〒952-0312 吉岡 1697-1
小木体育館	小 木	〒952-0604 小木町 1531-1
羽茂体育館	羽 茂	〒952-0504 羽茂本郷 517-3
赤泊体育館	赤 泊	〒952-0711 赤泊 283-1
小木B & G海洋センター	小 木	〒952-0604 小木町 950
羽茂B & G海洋センター	羽 茂	〒952-0503 羽茂飯岡 195
新穂武道館	新 穂	〒952-0106 新穂瓜生屋 370
真野武道館	真 野	〒952-0311 名古屋 165-5
佐渡スポーツハウス	真 野	〒952-0312 吉岡 1675
スパーク両津(屋内ゲートボール等)	両 津	〒952-3422 城腰 356-1
金井温泉体育館(屋内ゲートボール等)	金 井	〒952-1211 中興乙
真野活性化センター いぶき 21(屋内ゲートボール等)	真 野	〒952-0313 真野 691

■ スポーツ施設（屋外用）

両津野球場	両 津	〒952-3422 城腰 357
佐和田野球場	佐 和 田	〒952-1325 窪田 73
金井野球場	金 井	〒952-1208 金井新保乙 1111
サ・スポーツランド 畑野（野球場）	畑 野	〒952-0202 栗野江 1810-1

真野野球場	真 野	〒952-0305 長石 140
両津運動広場(野球、ソフトボール等)	両 津	〒952-3422 城腰 363
両津農村広場(テニス、ゲートボール等)	両 津	〒952-3422 城腰 365-1
相川多目的運動広場(野球、ソフトボール等)	相 川	〒952-1511 相川栄町 2
佐和田多目的広場(野球、ソフトボール等)	佐 和 田	〒952-1325 窪田 73
佐和田鴨摺運動場(テニス、ゲートボール等)	佐 和 田	〒952-1313 八幡町 328-2
金井多目的広場(ゲートボール等)	金 井	〒952-1208 金井新保乙 1111
新穂多目的広場(ソフトボール、ゲートボール等)	新 穂	〒952-0103 新穂潟上 1101-1
真野多目的広場(野球、ソフトボール等)	真 野	〒952-0434 西三川 1336-4
小木多目的広場(野球、ソフトボール等)	小 木	〒952-0604 小木町 955-12
赤泊多目的グラウンド(野球、ソフトボール等)	赤 泊	〒952-0711 赤泊 2458
赤泊総合グラウンド(野球、ソフトボール等)	赤 泊	〒952-0711 赤泊 687
真野陸上競技場	真 野	〒952-0311 名古屋 146-1
赤泊陸上競技場	赤 泊	〒952-0711 赤泊 2457
佐和田プール	佐 和 田	〒952-1325 窪田 73
金井プール	金 井	〒952-1208 金井新保乙 1111
畑野プール	畑 野	〒952-0206 畑野 743-1
小倉プール	畑 野	〒952-0205 小倉乙 1001
小木プール	小 木	〒952-0604 小木町 1524
羽茂プール	羽 茂	〒952-0504 羽茂本郷 797-1
赤泊プール	赤 泊	〒952-0711 赤泊 2458
両津テニスコート	両 津	〒952-3422 城腰 363
相川テニスコート	相 川	〒952-1511 相川栄町 2
金井テニスコート	金 井	〒952-1208 金井新保乙 1111
真野テニスコート	真 野	〒952-0312 吉岡 1675
小木テニスコート	小 木	〒952-0604 小木町 2046
赤泊テニスコート	赤 泊	〒952-0711 赤泊 2458

相川ゲートボール場	相 川	〒952-1511 相川栄町 2
羽茂ゲートボール場	羽 茂	〒952-0503 羽茂飯岡 215
赤泊ゲートボールコート	赤 泊	〒952-0711 赤泊 2458
かもこボートハウス	両 津	〒952-0011 両津湊 343-11
羽茂B & G海洋センター艇庫	羽 茂	〒952-0511 羽茂大石 103-2
平スキー場	金 井	〒952-1208 金井新保丙 2-27

【生涯学習推進計画策定事務局】

平成17年度

職名	氏名
生涯学習課長	坂本孝明
生涯学習課長補佐	長坂和義
生涯学習課係長	中濱智子
生涯学習課係長	市橋秀紀
生涯学習課主事	山岸秀之
生涯学習課主事	伊藤智子
生涯学習課主事	大川内秀昭
生涯学習課主事	菊地誠
社会教育主事	坂井一美

平成18年度

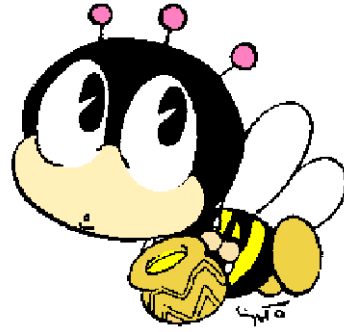
職名	氏名
生涯学習課長	坂本孝明
生涯学習課長補佐	計良通明
生涯学習課係長	渡邊邦子
生涯学習課係長	市橋秀紀
生涯学習課主事	小田直樹
生涯学習課主事	菊地誠
生涯学習課主事	伊藤智子
生涯学習課主事	渡邊徹
社会教育主事	坂井一美

佐渡市生涯学習推進計画

学ぶ喜び うるおう人生 心トキめく佐渡島

平成19年 3月 22日 発行

編集・発行：佐渡市教育委員会 生涯学習課
〒952-0005 新潟県佐渡市梅津2314番地の1
TEL 0259-27-4181 FAX 0259-24-1344



新潟県佐渡市

